

(報道発表資料)

令和7年1月17日

京都市保健福祉局

担当：医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：(コロナワクチン)075-222-3423

(インフルエンザワクチン)075-222-4421

2/28まで
1か月延長します！

令和6年度 高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン定期予防接種の実施期間の延長

季節性インフルエンザについては、令和6年第52週（12月23～29日）において、定点医療機関当たりの報告数が警報レベルの基準値である「30」を大幅に上回る「55.79」となり、現在の集計方法になった平成11年以降で最多となりました。

については、今後の更なる感染拡大防止を図るため、1月31日（金）で終了予定であった高齢者インフルエンザ定期予防接種の実施期間を2月28日（金）まで延長します。

また、対象者、実施期間が同一である新型コロナワクチン定期予防接種についても、今後の感染拡大防止のため、同様に実施期間を延長します。

1 実施期間

令和6年10月15日（火）～ 令和7年2月28日（金）

※ 実施期間に関わらず、早めの接種を御検討下さい。

2 定点医療機関当たりの報告数

感染症	第52週 (12月23～29日)	(参考) 全国
インフルエンザ	55.79	64.39
新型コロナウイルス	4.10	7.01

※ インフルエンザ／COVID-19 定点医療機関当たりの報告数について

定点医療機関当たりの報告数とは、1週間の患者報告総数を報告医療機関数で除した数値であり、1週間における1定点医療機関当たりの平均患者数を表しています。

なお、インフルエンザ及び新型コロナは、市内68か所（1月7日時点）のインフルエンザ／COVID-19 定点医療機関から毎週報告されています。

※ インフルエンザ流行期入りの目安、注意報レベル、警報レベルの基準値（新型コロナは設定なし）

流行期入り：定点当たり報告数が「1」以上となったとき

注意報レベル：定点当たり報告数が「10」以上となったとき

警報レベル：定点当たり報告数が「30」以上となったとき

(参 考)

1 高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン定期予防接種の概要

(1) 接種期間

(当初) 令和6年10月15日(火)～ 令和7年1月31日(金)



(変更後) 令和6年10月15日(火)～ 令和7年2月28日(金)

(2) 接種対象者

接種日時点で京都市民かつ次のいずれかに該当される方

① 65歳以上の方

② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活が極度に制限される方

(3) 接種場所

京都市定期予防接種協力医療機関



(4) 接種方法

接種対象者が協力医療機関に直接予約し、1回接種

(制度の詳細はコチラ)

※ 本市から予診票・接種券の送付はありません。

※ 接種の際は、年齢が確認できる書類(マイナンバーカード等)を御持参ください。

(5) 接種料金

自己負担区分	新型コロナワクチン	インフルエンザワクチン
75歳以上の方	2,000円	1,000円
74歳以下の方 接種対象者②の方	3,000円	1,500円
生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者	無料※	

※ 無料で接種を受けるには、区役所・支所保健福祉センターで発行する「受給証明書」が必要です。

2 問合せ

(1) 令和7年1月31日まで

京都市高齢者新型コロナワクチン等定期接種コールセンター

電 話：050-3358-5227 (午前9時から午後5時まで)

※土・日・祝日は除きます。

FAX：050-8893-2761

(2) 令和7年2月1日から2月28日まで

京都いつでもコール

電 話：075-661-3755 (午前8時から午後9時まで)

FAX：075-661-5855

※おかけ間違いに御注意ください